

夏季休業中の生活についてのお願い

8月1日(土)から、夏季の長期休業が始まります。生徒たちの生活の中心は学校から離れ、地域・家庭になります。生徒たちにとって、有意義な夏季休業となりますよう、次の事柄につきまして、ご理解・ご留意のうえ、それぞれのご家庭で指導の徹底をお願いいたします。

1 規則正しい生活を！

長い期間の休業は、解放的な気分になりがちで、生活も乱れやすくなります。規則正しい生活、社会的ルールを守った生活ができるようにご指導ください。

2 交友関係・遊びに注意を！

自宅以外の場に生徒が集まると、飲酒・喫煙などの不健全な遊びが行われがちです。生徒の集まりで、こうした遊びが行われないよう注意が必要です。

- ◎ 外出時は『どこへ・誰と・何をしに』行くのかをはっきりさせ、帰宅時刻を守らせましょう。
また、国や県から発令される可能性がある「緊急事態宣言」等の情報を常に確認し、不必要な外出や人が多く集まる場所を避けるよう見守りましょう。
- ◎ 生活習慣の乱れる最大の原因となる『夜遅くの外出』及び『友人宅等への外泊』はさせないでください。
- ◎ 行動、服装、持ち物等に十分気を配りましょう。また、小遣いの使い道にも注意が必要です。
- ◎ 不良グループからのカンパ・勧誘に会わないようするためにも、日頃の行動身だしなみには十分注意しましょう。
 - ※ 大型ショッピングモールや小田原駅周辺などの繁華街で、恐喝などの被害が多発しています。ご注意ください。
 - ※ 正当な理由のない未成年者のみによる外出は、午後9時以降ですと補導の対象となります。大人同伴の場合でも深夜11時以降は外出禁止ということが県の条例で定められています。
 - ※ スマホや携帯電話のSNSや出会い系の掲示板などからトラブル・犯罪に巻き込まれるケースが多数報告されています。ご家庭でも、その使い方について十分話し合い、約束を守って使えるようご指導ください。

3 学習について

夏休みは、家庭学習の習慣をつけていくよい機会です。宿題と復習を中心に、自分から学習する態度と、計画的な学習を進めていく習慣を身につけさせましょう。

4 安全について

- ◎ 自転車の安全な乗り方について注意をしましょう。数年前より自転車に関する道路交通法が改正されています。ご確認ください。また、オートバイなどの運転及び暴走行為への参加については、地域ぐるみで注意を払いましょう。
- ◎ 遊泳禁止となっている海岸や河川での遊泳は水の事故のもととなります。十分にご注意ください。
*酒匂川での遊泳は禁止されています。又、大変危険なので絶対にやめてください。

5 その他

- ◎ 大人から見て、悪いこと、気になることは、他人の子であっても積極的に声を掛け合いましょう。
- ◎ 生徒の心を知るうえで、長い休みは良い機会です。家庭での触れ合いの場面を多くもち、話し合いを深めましょう。

何かありましたら、遠慮なく学校へご相談ください。

夏季休業中の学校への連絡

TEL 42-1640

事件・不審者などに関する連絡は警察へ

TEL 32-0110 (小田原警察署)

もしくは110番

※特に不審者に関しては、発見後すぐに警察に通報してください。